

国土交通省「交通空白」解消に向けた 取組について

令和7年3月24日
北陸信越運輸局
交通政策部



石破内閣総理大臣所信表明演説
(令和6年10月4日・抜粋)



五 地方を守る（地方創生）

「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させます。

～略～

地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）

取組内容

① 「地域の足対策」と「観光の足対策」

○ 地域の足対策

全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す。

○ 観光の足対策

主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

② 「公共ライドシェア」や「日本版ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

開催状況

R6.7.17 第1回「交通空白」解消本部
R6.8.7 第1回「交通空白」解消本部 幹事会
R6.9.4 第2回「交通空白」解消本部
R6.10.30 第2回「交通空白」解消本部 幹事会
R6.12.11 第3回「交通空白」解消本部

R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム立ち上げ（第1回会合）

都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画し、発足時点で計167者が参画。

※同日より、市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募を開始。

「交通空白」解消のツール（例）

公共ライドシェア

日本版ライドシェア

乗合タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

「交通空白」 解消本部

(R6年7月17日設置)



解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、
「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進

「交通空白」解消・ 官民連携 プラットフォーム

(R6年11月25日発足)



地方運輸局・運輸支局による
自治体、交通事業者への伴走支援



お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、
幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員（発足時） 計167者

①47都道府県、②交通関係31社

③30団体、④パートナー企業58

(十勝バス、第一交通、全国自治体ライドシェア連絡協
議会、JR東日本、イオン、電脳交通、日野自動車等)

→公募を経て、今後さらに拡大予定



FIRSTステップ

本年7月の本部立ち上げ以降、600超の首長訪問等により、
公共・日本版ライドシェア等の取組に未着手の自治体が622から24に減少するなど、
全国の自治体において一定の前進

NEXTステップ

今後実装段階に進むツールをもとに、全国各地の「交通空白」の一つ一つの解消に向けて、
令和7年度～9年度を「交通空白解消・集中対策期間」として対策を強化。

年明け～

：全自治体における個々の交通空白をリストアップ

令和7年5月頃

：3カ年の「取組方針」を策定、国による総合的な後押し

運輸局・運輸支局による伴走支援

(他地区展開など)

民間の技術・サービスの導入

(官民連携プラットフォーム)

立ち上げに対する財政支援

「地域の足」「観光の足」確保により、地方創生を実現

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの体制

- ▶11月25日の発足時点で、計167者が参画。
- ▶都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画。
- ▶同日より、お困りごとを抱える市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募開始。

1. プラットフォーム会員（発足時） 計167者

- （1）自治体：47都道府県、全国知事会
- （2）交通事業者：31社
- （3）団体：30団体
- （4）パートナー企業：58社

2. 有識者アドバイザー

中村文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授

吉田 樹 福島大学人文社会学群経済経営学類 教授

兼 前橋工科大学学術研究院 特任教授

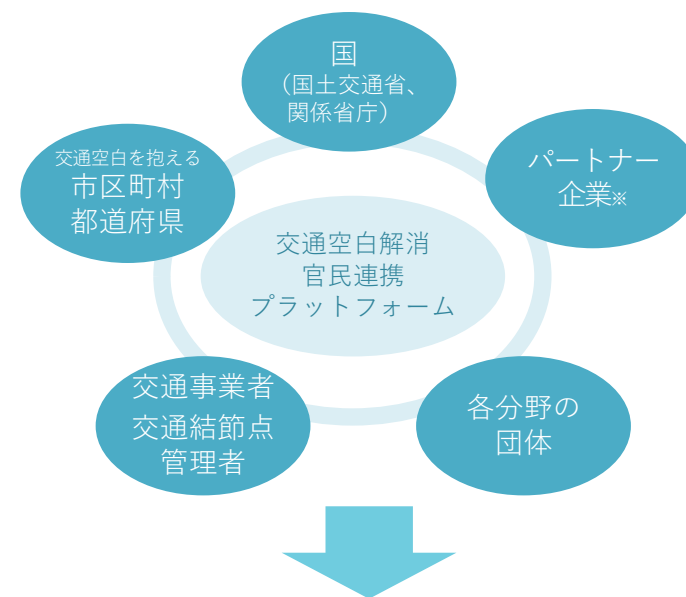
加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科 教授

神田佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授

3. 関係府省庁

内閣官房（新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）、内閣府（地方創生推進事務局）、警察庁、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、金融庁

4. 事務局 国土交通省



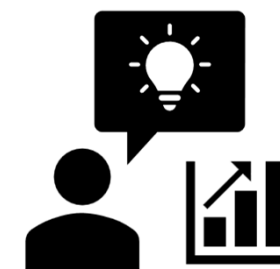
**「交通空白」の解消に向けた
新しいチカラを創出**



プロジェクトの醸成から実証運行まで 一気通貫で支援します！

(公募：令和6年11月25日～令和7年2月21日※)

※ 第一次〆切 その後も随時募集



お困りごとを抱える自治体・交通事業者等のメリット

- お困りごとアンケートを踏まえて、ソリューション企業側からの適切なアプローチ及びマッチングの機会が持てます！
- お困りごとを解決する手段が見つからない場合に、効果的なソリューションをご提案できます！
- お困りごとを解決するためのパートナー企業が見つからない場合に、最適なマッチング先をご提案できます！
- 定期的に商談会やセミナーを開催してナレッジの共有を実施します！
- 国土交通省のほか、関係省庁の支援措置等もご案内します！

ソリューション企業等のメリット

- 解決したい課題のある自治体に対し、プロジェクトをご提案いただくことで、新たなビジネスチャンスにつながります！
- 定期的に開催される商談会やセミナーなどを通じて、多様な参画企業同士でナレッジや情報の交換が可能です！
- 「交通空白」解消に貢献していただいている企業であることを対外的にもアピールできます！

お困りごと解決のために実施する実証運行に対して「『交通空白』解消等リ・デザイン
全面展開プロジェクト」等を活用して積極的に応援します！

※ 将来的にお困りごとを解決したいと考えており、その情報収集を行うため会員になることも歓迎です！

「交通空白」解消緊急対策事業

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限 1 億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2 件目以降の補助については 1 / 2

問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

【注意！】交通空白リストアップ+官民PFと運動

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む
実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

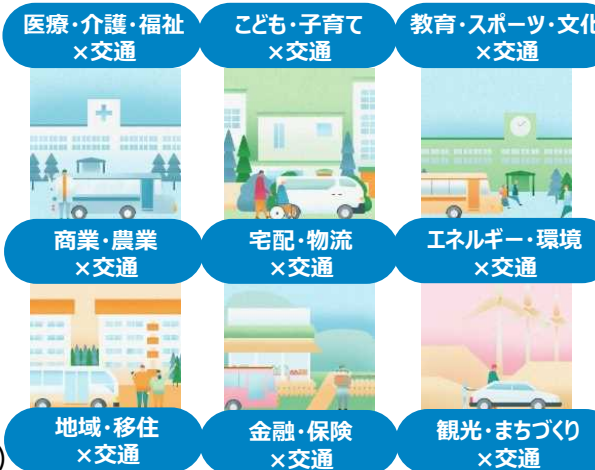
1. 共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）
※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等
(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

- 新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施
- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
 - ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
 - ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）



▲ 他分野共創の分類例

補助率	A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
	500万円以下は定額、 500万円超部分は2/3	補助率 2/3	補助率 1/3

- 【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援
- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
 - 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
 - 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
 - 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



2. モビリティ人材育成事業

(定額：上限3,000万円)

補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費 (注) 市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

問合せ先	各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）	公募期間	令和7年3月10日（月）～4月7日（月） 【採択時期目安：令和7年5月上旬（予定）】
※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。 ※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。		【注意！】官民PFと連動	